

●第4回委員会における検討委員からの主な意見(平成26年6月4日開催)

<第3回検討委員会までの検討内容>

- ・ 特に意見なし

<平成25年度環境調査結果報告>

- ・ 環境調査の結果から、調査の基本とした環境区分ごとに固有の生物が生息していることが確認された。生物多様性保全をするためには、それぞれの立地環境について保全を図り、なおかつそれらを連続的に保全する必要があるという総括になる。

<生物多様性保全対策について>

- ・ 現地砂を生育基盤表面に活用する場合のまき出し厚さについては、土壌断面の観察結果から30cm程度という目安を参考として順応的に進めるのが現状の認識。
- ・ 砂地を保全する範囲を出来るだけ広げてほしい。仙台地区の汀線側南側区域では砂地の保全について実施されたが、コア区域についても拡大してほしい。また、仙台湾南部沿岸全域にコリドリー的な砂地を残すような考え方を取り入れてほしい。
- ・ 砂地を保全する場合、倒木等の除去のみを行った仙台地区の汀線側北側区域における砂裸地の保全箇所が良い事例と考えられ、基本的にそのやり方を踏襲するのが良い。ただし、ニセアカシアの生立が旺盛な地域では、それを除去する試みも見ながら進めて行くのが良い。
- ・ コア区域に計画した人工盛土について、2点の改善ができないか。1点は盛土形状で、勾配の変化をつけてレンズ状にするような工夫。2点目は植栽の方法で、現地に芽生えている実生苗や種子を活用するなどである。
- ・ 人工盛土を他の区域にも取り入れ、砂地の保全箇所の拡大を検討してほしい。
- ・ 仙台地区生物多様性配慮ゾーンの内陸側盛土繰り延べ予定地のうち、残存林が損なわれた場所ではハンノキやヤマザクラなどの成長が著しい。倒木撤去の際にはこれらを残置して育林することが望ましい。岩沼市寺島地区においても同様に広葉樹の林分を活用することが望ましい。
- ・ 名取地区生物多様性配慮ゾーンでの保全対策における経験を生かした順応的対応について4点まとめられているが、これを生物多様性配慮ゾーン以外の区域にも適用してほしい。
- ・ 生育基盤盛土面の排水対策について、もう少し具体的に説明してほしい。
- ・ 基本的な排水対策は事務局が説明した方法で良いかもしれないが、仙台地区生物多様性配慮ゾーンで湿地を保全するような箇所に、土砂が混入した排水を大量に流すのは問題がある。
- ・ コウボウシバなど、大量に採取可能な種子を用いてグラウンドカバーを形成させたり、その根系による透水性改善をはかるという工夫も考えられる。

<今後の環境調査計画と検討委員会の開催について>

- ・ 次回の検討委員会は1年後だが、事業実行の状況など必要な情報を委員が共有するための連絡体制の枠組みが必要。
- ・ 今後は海岸防災林復旧における生物多様性保全対策のフェーズ(段階)が変わることになる。モニタリング調査だけではなく、生物多様性確保のためにより細かな規模の対策(たとえば植物の種子活用など)が必要になる。
- ・ 盛土繰り延べ区域は、いずれは防災機能発揮のために防災林造成をする必要があるが、モニタリング結果でどのようなことが確認されたら造成に移行するのかといった、考え方の整理

が必要。また、事業期間など、モニタリング結果と別な規制要因についても考慮しておく必要がある。

- 潜在自然植生を活用した造林については、岩沼で実践的な取り組みがなされ評価が既に出ていると考えている。
- この検討委員会の中で得たデータは、新しい試みがたくさん含まれており重要であることから、将来的に公表する形を考えてほしい。この点についても、来年の委員会における議題の1つとしてほしい。